

日下格局長以下各支那長ニ於テ若衆協決ヲ為シ即リ有社ニ於テ
 爲務ヲ請向別記ニシテ如キ噴霧器ヲ提出シ更ニ八月十九日ニ至リ
 別記ニシテ如キ噴霧器ヲ追加提出セルカ有社係ニ於テハ之ニ對シ
 有社ノ設備狀態ヲ考慮籌策スヘク回答セリ
 状況江上ノ海リナルカ事件ノ之レ以上各支那事務ヨリ見テ豫化
 スルモノト認メラレス
 右及申(通)報候也

(別記二) 噴 願 書

昭和六年八月九日

東京聯合自動車現業委員会

東京聯合自動車株式會社
 事務課取締役 佐藤英代 志 殿

左記事項ニ付キ然ルハク沖舟堂取扱及現業及噴願候也

- 一、八月十一日より改正實施の取次ルハキ運送手及車業等共ニ突スル件ニ在
 記ノ如ク改期ノ上實施スルヤウセラレタシ
- 二、現至ノ收入突合制度ヲ回收切符制度ニ改正サレタシ
- 三、收入突合之金額ニ制限ヲ付セズ

運輸年 千分六十五 車業 千分五十

二定規昇格ノ實施セラレタシ

昇格ハ四五年来中止セラレテ居リマス。特ニ茲迄ノ若ク考慮セラレタシ

會社ニ於テ懸案會ヲ實施セラレタシ

市電等ノ競争ニ當リセラレテ居リマス

輸車ノ業務ノ上カラ業務ノ必要ト思フノデス